

県民主権の長野県を目指して
～ 21世紀の勝ち組地域をつくる ～

2012年1月17日
全国知事・市長リレー講義
長野県知事 阿部守一

1 地方行政を取り巻く環境

- ・ 人口減少
- ・ 県民ニーズの多様化
- ・ 進まない分権
- ・ 財政状況の悪化

2 「県民主権」とは？ ～県民の思いが形になる県政～

- ・ 県民主権実現に必要なこと
「地方分権」と「県政の刷新」
- ・ 地方分権
→責任の所在を明確に
- ・ 県政の刷新
→県民参加と協働
- ・ 大阪「都」構想、信州「郡」構想
- ・ 信州型事業仕分け

3 長野県の未来

→21世紀の勝ち組地域に

4 職員に求めるもの

- ・ 共感力、政策力、発信力

長野県の人口

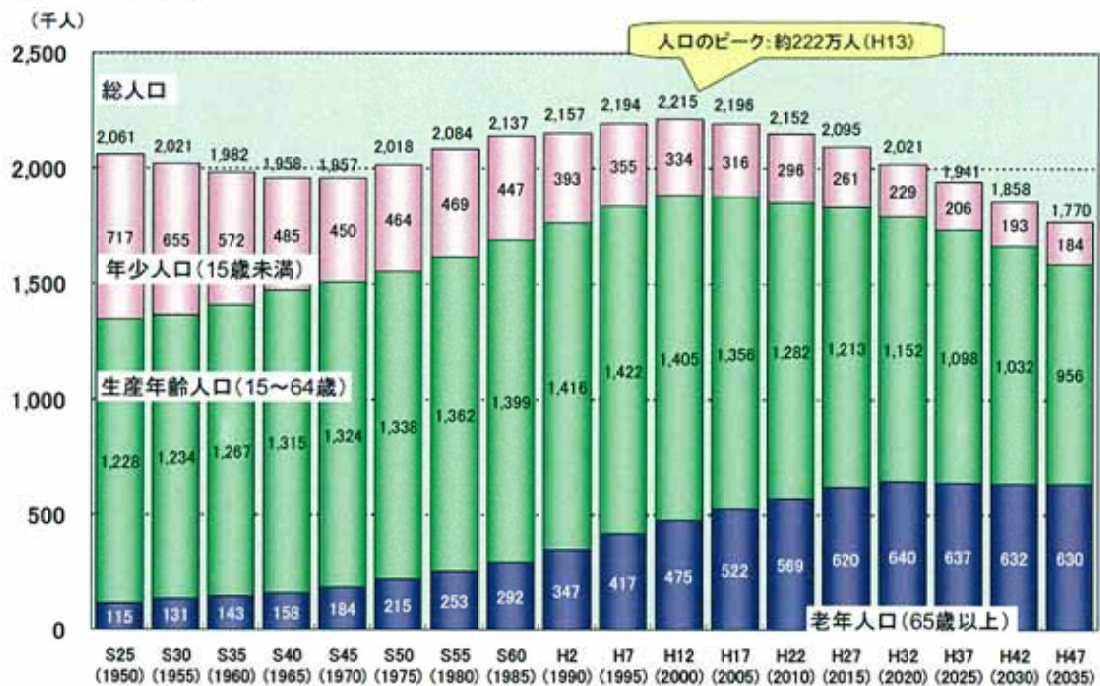
長野県の総人口は、平成 13(2001)年の 2,220,208 人をピークに減少局面に入り、平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は 2,152,449 人となっている。

平成 19 年 5 月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「都道府県別将来推計人口」によると、長野県の総人口はこのまま減少を続け、平成 37(2025)年頃には、200 万人を割り込むと予測される。

世帯数は、平成 22 年 10 月 1 日現在 794,461 世帯。今後は減少の見込み

(資料：国勢調査による各年 10 月 1 日現在の人口及び世帯数。H27 年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所 H19 年推計、H27 以降の世帯数は長野県 H19 年推計による)

<総人口の推移>



<世帯数の推移>



長野県財政の状況

H23.11.18現在

1 予算の姿(平成23年度当初予算)

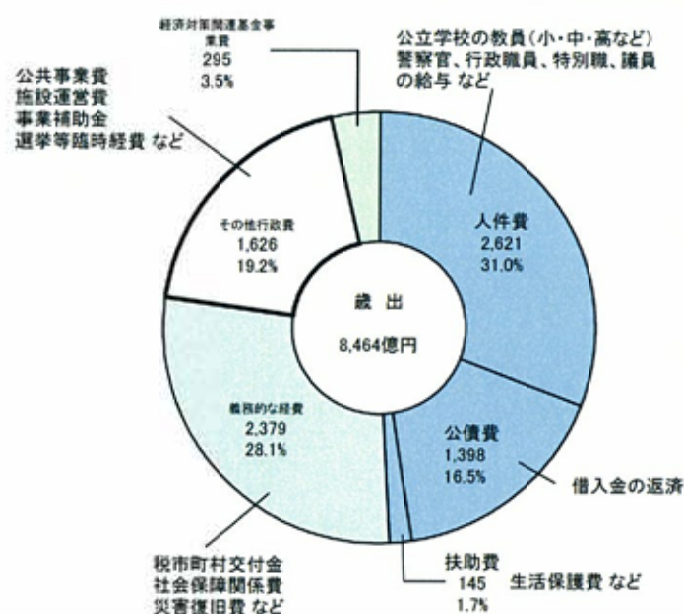
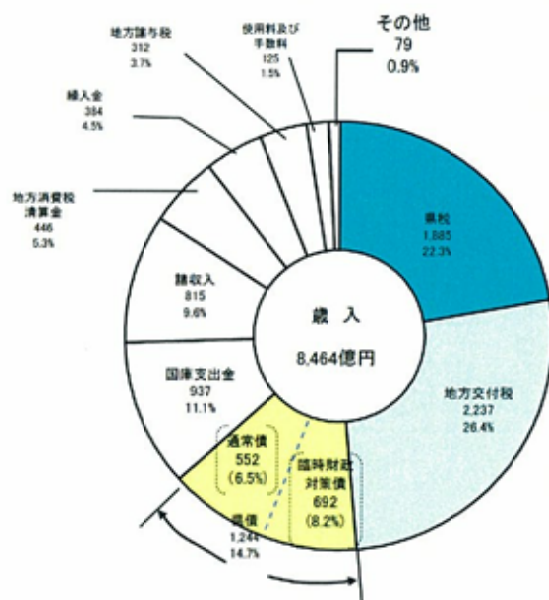
長野県の予算を

○歳入面から見ると...

自主財源の根幹である県税が全体の5分の1程度しかなく、地方交付税や国庫支出金などの国からの財源や県債に大きく依存する脆弱な構造となっています。

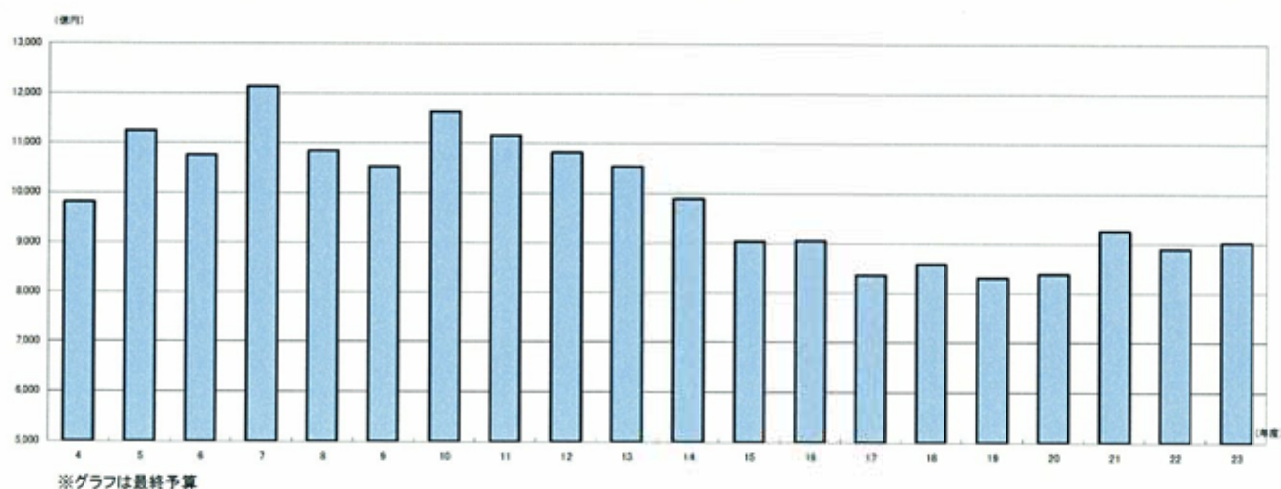
○歳出面から見ると...

人件費や公債費などの義務費をはじめ、削減が困難な経費が全体の4分の3以上を占め、裁量の余地が狭い極めて硬直的な構造となっています。



2 予算の規模

長野県の予算(最終予算)は、11年度以降厳しい財政状況のもと、抑制基調で推移してきましたが、20年度以降は経済・雇用対策を実施しているため増加しています。23年度も、当初予算において経済対策関連基金事業の増額実施や県内経済の下支えを図るための社会資本整備を前年度並とするなど、引き続き経済・雇用対策に積極的に取り組むとともに、補正予算において震災の復旧・復興や急激な円高等に対応するための経済対策に要する経費を追加しています。



(単位: 億円)

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
当初予算額	8,621	9,063	9,758	9,607	9,875	10,078	10,015	9,929	10,193	10,306	10,047	9,357	8,757	8,528	8,250	8,462	8,331	8,322	8,615	8,464
最終予算額	9,804	11,251	10,742	12,133	10,837	10,514	11,629	11,154	10,811	10,535	9,881	9,025	9,047	8,365	8,572	8,308	8,382	9,248	8,893	9,024

※最終予算額: 23年度は11月補正後予算額 (億円未満四捨五入)

長野県行政・財政改革方針(仮称)骨子案の概要

平成23年(2011年)10月

第1 新たな行政改革・財政改革が目指すもの

I 行政改革・財政改革の必要性

社会情勢の変化や多様化するニーズに対応するためには「行政にこそ変化が必要」であり、そうした行政運営を実現する「行政・財政基盤の確立」が不可欠

- 1 多様化、複雑化する行政ニーズに対応できる効果的・効率的な行政運営体制の確立
- 2 多様な活動主体による新たな公共の担い手の展開に対応した行政運営
- 3 地方分権の進展に伴う市町村との連携体制の構築
- 4 新たな総合5か年計画を着実に実行するための行政・財政基盤の確立

II 改革の基本理念

○基本理念

多様化する行政ニーズに対応して県民に質の高いサービスを提供し続ける仕組みづくり
県民サービスの充実や職員・組織の持つ力を最大限に発揮できるような仕組みづくり(質の向上)
に力点を置くとともに、組織や事務事業の見直しなど限られた資源の有効活用(量の最適化)も継続

【改革の目指す姿】

県民とともに考え行動し、挑戦し、成果にこだわりを持ち、
先見性と迅速性を重視し、目的と手段を混同せず、
「県民の笑顔」を活力に、長野県らしく、
「熱い組織」・「熱い職員」を目指し、改革に取り組みます。

○取組の5つの柱

1 県民参加と協働の推進

県が提供する行政サービスを県民参加と民間との協働により充実して提供する仕組みづくり

2 人材マネジメント改革

県民の視点で常に県民サービスの向上を意識し行動する質の高い職員の育成

3 行政経営システム改革

時代の要請や県民のニーズに柔軟に対応し絶えず現状を改善する機動的な行政経営の仕組みづくり

4 財政構造改革

質の高い県民サービスを提供し続けるための持続可能な財政構造の構築と財政健全化の取組

5 地方分権改革

地方分権を見据えた県の役割の明確化と国、市町村とのより適切な連携・協力関係の構築

III 職員に期待される改革姿勢

職員一人ひとりの意識や姿勢が、県組織全体としての成果につながるよう取り組む

- 「変える」意識を持つ ○「集中」して「結果」を出す ○自ら「聴き」共に「創る」
- 適時適切・積極的な「情報公開」 ○「専門性」を自らのものに

IV 推進期間

平成24(2012)年度～平成28(2016)年度 (5年間)

「信州型事業仕分け」の基本的考え方

1 背景

- (1) 少子高齢化など社会経済情勢の変化への対応や、持続可能な行財政基盤の確立が求められている。
- (2) 地方分権の進展などによる国・県・市町村の役割分担の見直しや、地域の課題に適切に対応するための県民参加と協働の推進が求められている。

2 目的

- (1) 行政の効率化、国等との役割分担の明確化を図る。
- (2) より開かれた身近でわかりやすい県政運営の推進に資する。

3 実施方法

- (1) 県が行っている事務事業について
- (2) 現場に通じた第三者（仕分け精通者、県民委員、有識者）の視点から
- (3) 公開の場において
- (4) 事務事業レベルで作成する「事業シート」に基づき
- (5) 県の担当職員との議論を通じて
- (6) そもそも必要か、必要ならば誰が実施すべきか、内容は適切かなどについて、仕分けを行い、
- (7) 県民判定人により、明確な結論を出す。
- (8) 仕分け結果等は、県民に公表するとともに、県議会に報告し、
- (9) 関係機関と十分な調整を行った上で、来年度の予算編成などに反映し、あるいは国への提言等を行う。

信州の未来像と戦略イメージ

～世界一「美しい」県づくり～

未来像

ゆとりと楽しさ
がある信州

誰にでも居場所と
出番がある信州

世界に貢献する
持続可能な信州

このプロジェクト
のそれぞれが更に
山の頂として施策
体系の頂点に立つ
イメージ

戦略プロジェクト

- ・世界一美しいふるさとづくり
- ・健康長寿日本一戦略
- ・健康、教育、観光+スポーツプロジェクト
- ・移住交流戦略の推進
- ・エコ+メディカル産業振興戦略
- ・エネルギー100%自給戦略
- ・教育文化立県戦略
- ・障害者雇用100%プラン
- ・農林業競争力強化戦略
- ・国際リゾート地整備戦略
- ・人が引き合う知の拠点構想
- ・山岳農村スマートシティ構想
- ・「起業は信州で」プロジェクト
- ・公共交通の利便性向上
- ・高額医療福祉費還付制度創設
- ・高度情報化エリアの整備
- ・森の保育園の制度化
- ・貧困率を下げ格差を緩和
- ・研究開発型企業倍增戦略
- ・芸術家の拠点づくり（劇団誘致、アーティストインレジデンスなど）
- ・学力向上プロジェクト
- ・国際青少年交流農村宣言の推進
- ・遊休農地ゼロ作戦
- ・歩いて暮らせるまち、むら、観光地づくり
- ・地域リーダー、農業経営者などの人材育成強化
- ・学校誘致及び創設支援
- ・森林整備の推進
- ・水大気等自然環境の保全
- ・防災体制の強化
- ・災害に強い県土づくり

戦略推進のエンジン：

- 「地方分権推進と信州独自の自治の構築による自立度の高い地域づくり」→信州「郡」構想
- 「都会や海外と積極的に交流・提携するネットワーク型社会」→大都市との総合的提携、海外との経済連携協定
- 「企業、NPOなど分厚い層が支える公共」→共創・協働の県づくりと新しい公共の推進
- 「開かれた県民主権の県政」→行政改革、財政構造改革の徹底的推進

国際青少年交流農村宣言

～人はふれあって成長する～

四季折々に豊かな表情を見せる長野県の農村は、日本の宝です。私たち長野県は、世界中から積極的に「農村体験」として若者を受け入れます。言語や文化の違いを超えて、ありのままの農村生活を共に過ごす中で交流・研鑽し、ふれあいの大切さ・食の大切さ・自然の大切さを理解し合います。そして、農村の豊かな自然や美しい景観をみんなで守りながら、国内はもとより、あらゆる国や地域の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村づくり」をめざして、ここに宣言します。

-
- 世界中の青少年がさまざまな世代と交流を深める「ふれあいの旅」を支援します。
 - 農村・観光事業者・行政が一体となって、国内外からの教育旅行の受入や海外の学校との交流を推進します。
 - 農村のもたらす癒しの効果を検証するとともに、農村の癒し体験を取り入れたニューツーリズムを促進し、農村の魅力を世界に発信します。
 - 環境保全の重要性を訴えるとともに、豊かな自然と景観、風俗習慣を守り、真の豊かさを実感できる美しい農村づくりを進めます。
 - 健康長寿日本一の暮らしを続け、健康生活を次世代に伝えます。
 - 「国際青少年交流農村宣言」を広め、行動を続け、賛同する国・地域との親交を築きます。
-

平成23年(2011年)10月8日

長野県知事 阿部 守一
賛同者一同



生きる力を育む本物の体験・交流を提供します



生活体験

ありのままの農村の日常生活を体験します。



自然体験

山や川で自然に接し、自然の大切さを学びます。



農業体験

農作業を体験し、農村の人びとと交流します。



学校交流

同世代の学生と交流し、友情を育みます。

観光庁長官からメッセージが寄せられました

「国際青少年交流農村宣言」

あらゆる国や地域の若者の交流の場となる世界一の青少年交流農村づくり
長野県様によるこの画期的な取組を心より応援しています！

観光庁長官 溝畑 宏です。

この度の発表された「国際青少年交流農村宣言」に対し、心よりお祝いを申し上げます。また、本宣言のとりまとめに当たり、関係者の皆様が払われた労苦は容易に想像ができ、深い感謝と敬意を表します。

現在、日本は大震災により未曾有の危機に晒されています。日本を再度元気にするには、国民一人一人が、特に若者が元気になる必要があります。そうすれば各地域に活力が生まれ、日本全体が活性化するので、その点、県と市町村、農村が連携をし、農村体験に青少年を積極的に受け入れようという長野県様の本宣言は、正に時機を得た画期的なものであり、各地域のモデルとなるものとも言えるでしょう。そして、この様な農村を舞台にした取組は、学習旅行の受け入れや

ニューツーリズムの開発等により、今後の観光客の誘致や、農村の活性化等の効果も期待されるでしょう。

今年は国際森林年でもあり、森林の重要性を再認識する機運が世界中で高まりを見せています。農村体験における交流を通じ、世界中からやって来た多くの若者に、ふれあいの大切さ・食の大切さ・自然の大切さの理解を大いに促して下さい。そして、是非とも、長野県より世界を引っ張る国際人を多く生み出して下さい。

皆様の熱意ある取組を心から応援しています！！

観光庁長官 溝畑 宏



おいしい信州ふーど(風土)宣言

～プレミアム・オリジナル・ヘリテイジ～

—地産地消からさらなる展開へ—

長野県は「日本の屋根」を持ち、高い山々の氷・雪が清流となり、千曲川・犀川・木曽川・天竜川の4つの大河を形成し、下流域を潤す自然豊かな上流県です。進取の精神と勤勉な気質を持つといわれる長野県民は、変化に富んだ気象や地形を利用し、豊かな食文化と、高い農業技術等により園芸王国を確立しています。そして、その恩恵として世界有数の長寿県を実現しています。

長野県は現在、地産地消を県民運動として推進していますが、3月の東日本大震災により国民は生活の豊かさ自体の問い直しを迫られました。その中で、改めて信州の食材や食文化、それらを育む自然環境等の価値を見直し、加えて信州産の「おいしいもの」を追求する姿勢を明確化します。さらに、県民全体で共有し全国に向けて発信していくため、小冊子を作成し「見える化」を図ります。

そこで、私たちは、この豊かな信州の風土から生まれた3つの基準による食べ物を「おいしい信州ふーど(風土)」と表現します。

一つ目は、信州産の食材にこだわりブランドを指向する日本酒、ワインなどの「原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」の厳選基準による「プレミアム」を持つものです。

二つ目は、長野県で開発された新品種や全国シェア上位品目などの「オリジナル」なもので、りんご3兄弟や信州サーモン、信州黄金シャモ等です。

三つ目は、郷土料理や食文化で、「県選択無形民俗文化財」に選択された「そば、おやき、野沢菜等」や、「伝統野菜認定制度」による地域に伝わる野菜であり、「ヘリテイジ」(伝統的・地域固有価値)を有するものです。

私たちは、この3つの付加価値を持つ『おいしい信州ふーど(風土)』を改めて県民と共有しつつ、以下の行動をしてまいります。

- 1 「地産地消」運動に積極的に取り組みます。
- 2 県内において「おいしい信州ふーど(風土)」をさらに追求していきます。
- 3 県外や海外の皆さんへ「おいしい信州ふーど(風土)」を積極的に発信し共有(シェア)します。

以上を率先して行うことをここに宣言します。

長野県知事

阿部守一

